

令和5年

新城市教育委員会

2月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月9日(木) 午後2時30分から午後3時43分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
滝川生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年1月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(2月、3月)について

日程第3

(1) 協議事項

- ア 小中学校の水泳授業及び学校プール施設のあり方基本方針(案)について(教育総務課)
- イ 学校遊具等対応方針(案)について(教育総務課)
- ウ 学校運営協議会の継続設置について(学校教育課【作手小、鳳来寺小】)

日程第4

(1) 報告事項

ア 学校給食共同調理場整備事業の市民周知について（教育総務課）

日程第5

(1) その他

閉会 午後3時43分

日程第1 会議録の署名

○職務代理者

議事の進行に移りたいと思います。

日程の第1、令和5年1月開催の会議録についてです。

会議録の内容についてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、内容について承認でありましたら挙手をお願いいたします。

(承認者挙手)

ありがとうございます。

全員承認をいただきましたので、よろしくをお願いいたします。ご署名をお願いしたいと思います。

では、次に移ります。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

日程の第2教育長報告について、お願いします。

○教育長

よろしくお願いします。

お手元の資料、1枚目をご覧ください。

まず、学校教育関係で4点ほどご報告させていただきます。

最初に、授業を学ぶ会、これは今年学校訪問という名称を「みがく」という名称に変更しました。19の学校で「みがく」という実践をしてきたわけですが、その中で、提案性のある授業をぜひ新城市の教職員に参観いただいて、そして授業力向上につなげてほしいと、そんなふうな思いから授業を学ぶ会を開催しました。1月27日、東陽小学校の6年生の教室です。教科は社会でした。この、提案授業の後、協議があったわけですが、1時間ほどの協議、その協議を録音したものを指導主事がテープ起こしをして会議録を読ませていただきました。1時間ほどの協議会で何と18ページぎっしり言葉が埋まっていました。そのぐらい提案性のある授業だったということです。

そのうちの1つが一人調べです。子どもが調べてくる質、量ともに参観者が驚嘆するほどのものであったということ、それを元に子どもが意見を言うんですけども、ICT、タブレットを上手に活用して本当にプレゼンのような形になっているということで、これも参観者が驚嘆しておりました。特に、若手教師が参観したケースが多かったものですから、なんとか自分の授業に取り入れようと、授業者に対して多くの質問が寄せられたということです。

「授業を学ぶ会」を行った一番の理由は、教育の格差、これを何としても防ぎたい。いいほうに伸びていくなからいくら伸びてもいいんです。でも実は、令和元年度の1人1台端末から始まって、本当にそのタブレットを使って子どもの学力がついているのか。子どもは、深い学びに達しているのかというのを見たときに、首をかしげる、そういうふうな授業を見ることが多々あります。それは新城市だけではなくて、ほかの市町でもそうです。すごく差が生まれています。場合によってはタブレットがないほうが学びが深いのではないかと教師が考えてしまうと、もう一切タブレットを使わずに子どもが学習をする。そうすると、いつまでたってもタブレットを活用した学びというのはできない。逆にタブレットをどんどん使って、じゃあ学びの部分はどうなったかという授業もある。

そういう中で、この授業を学ぶ会での提案授業は、子どもが言いたくてたまらないからタブレットを使ってデータを収集して、自分でデザインして自分の意見としてプレゼンをする。そんな試みがされておりました。大変勉強になると思いました。学校差も当然生まれてきます。地域差も生まれてきます。そういうことがないようにということで、これから取り組んでいきたいと思っております。

2つ目は、部活動の地域移行、この案を保護者に提示したということです。

各中学校、6中学校1月末から2月の中旬にかけて入学説明会が行われました。そこで、小山指導主事がそれぞれの学校を訪問して、5分、10分いただいて、これから部活動をこうなっていくということで確定ではないけれども、お子さんが中2のときにはこうなるよ、中3のときにはこうなるよ、という提示の仕方をさせていただきました。

保護者からのご意見は、QRコードで集めているということで、保護者のご意見もこれから取り入れながら令和5年度以降の地域移行を考えていきたいと思っております。

休校措置、市内3つの学校で休校を現在進行しております。1校は休校が明けて、学校生活が始まったということです。それ以外にも学年閉鎖等も行っています。今、新城市の小中学校は、今までで感染状況が最も高い、そのような状況になっております。それを踏まえて、今回、卒業式と入学式は来賓を招かず式を挙行させていただきます。教育委員の皆様にもご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。それが済んで、また国の意向もどうなるかわかりませんが、5月以降、第5類のほうにというようになれば、その次の卒業式、入学式、あるいは様々な学校行事では見ていただくという方向に行くと思っております。よろしく申し上げます。

学校教育以外、社会教育の面で3点報告をさせていただきます。

2月2日に鳳来寺山自然科学博物館で審議会がありました。そのときに次年度の事業と次年度は60周年ということで、記念事業を持ちたいということが協議されました。審議員の中で、実は私が資料を見たときに、新城市の子どもがあまり科学博物館に行っていない。150人ほどのお子さんが行っているのですが、小学生2,000人、中学生は1,000人はいますので、3,000人を超える児童生徒数の割には、活用が少ないということで、あまりいいことではないと思いき、最初の挨拶で述べさせていただきました。そうしたら、委員の中から、昔は理科教師が研修で科学博物館を使っていた。実際に、もう本当にはほかの市町ではなかなかないような資料もたくさんあり、子どもの興味づけになるような資料もたくさんあります。そういう活動をこれから積極的に行っていく必要があると思っております。

併せてこの資料の中の最後から2ページ目にある博物館ザッ記をご覧ください。館長さんが書いてくださったものです。あまりにもすばらしくて、これは子どもにも教師にもすごい教材になるのではないか。私も新城市で教職をずっと続けてきましたが、知らないことだらけです。多分、同じような方もいらっしゃると思います。そうしたときに、その取っ掛かりには十分になり得るし、文字だけではなくてこの絵、デザイン含めて勉強になることが多いと思いき、今度、教職員に紹介させていただきます。

特に裏面を見たら、自然科学の領域を超えています。生物、地学、それどころか郷土の歴史も絵を交えながら説明しています。館長さんの了解を取って教職員に提示させていただきたいと思っております。

その帰りに、長篠の史跡保存館に寄ってまいりました。そこでは、富賀寺の展示品が展示されておりました。八名の子は、富賀寺に行ってるのかなと思いきながら、これは保存館だけで終わるのではなくて、広げていきたいということをお願いいたします。

その後、資料館に寄りました。いつもと違う企画があり、家康の決断と書かれていました。10問あったのですが、私の場合、本当に自信を持って答えられたのは1、2問です。そのぐらいの内容で、「どうする家康」が今放映されています。これから多分、長篠設楽原の戦いというところにも移ってくると思うのですが、この10問から何問ぐらい取り上げられるのかというような、関心を持ちながら見学させていただきました。これも子どもたちの興味づけには本当なと思います。

そんな中で、自然科学博物館の3階に東郷東の展示がありました。展示そのものは、まだまだ改良の余地がたくさんあると思うのですが、ああいった試みはすばらしいと思いました。今まで子どもたちがつくった作品というのは、学校の中の閉ざされた空間でしか展示されなかった。それが例えば、科学博物館であるとか、史跡保存館であるとか、資料館に展示されるとしたら、それは一つの交流のきっかけになるということを思いますし、それで450周年という形でいろいろな行事があるけれども、子どもたちが多分500周年といったときには、私たちの年齢になっていると思うのですが、そういったときに郷土に誇りを持って生きていけるようになるのではないかなということを感じました。一つの手だてとしてはとても面白い試みだと思っています。

以上、報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、皆さんのほうからご意見、ご質問等ございませんか。

ないようですので、日程第2の(2)に移ります。

2月3月の行事・出来事について、お願いします。

○教育総務課長

それでは教育総務課から行事・出来事について説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。

2月9日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

15日、新城設楽支所管内の第4回教育長協議会が開催されます。

22日、総合教育会議の開催を予定しております。

3月に入りまして、8日、第4回教育長会議が東三河総合庁舎で行われます。

23日、定例教育委員会会議の開催を予定しております。

以上です。

○学校教育課長

続いて学校教育課をお願いします。資料の2ページをご覧ください。

2月ですが、小学校のほうで授業参観、授業公開、共育の日等が行われております。

3月に入って、3月7日、中学校の卒業式、3月20日、小学校の卒業式、3月24日が修了式の予定です。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

生涯共育課、共育・文化係の主な行事です。資料の3ページをご覧ください。

2月15日ですが、新城文化会館においてでストリートピアノのお披露目を開催します。こちらのチラシになりますのでご覧ください。旧巴小学区にあったグランドピアノを活用し、いつでも気軽に

ピアノに触れていただくことを目的に2階ロビーに設置しました。多くの皆さんに知っていただく機会としてお披露目会を実施します。入場は無料です。

3月の予定ですが、17日金曜日、第2回新城市社会教育委員会を開催します。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして4ページをご覧ください。図書館の2月3月、行事・出来事について報告いたします。

まず、2月ですが、1日に三河公立図書館協議会第2回理事会を本市で開催いたしました。

三河地域の15の公立図書館のうち14の館から出席がありまして、各館の来年度の事業計画や予算、事業内容について質疑を行いました。

続きまして1日から15日まで、新城設楽振興事務所が主催します家庭の日県民運動の啓発ポスターとしまして、市内小中学校の生徒の作品7点の展示を行っております。そのうち2点は入選作品としまして、原画が名古屋市で今展示をされている状況です。また、併せて、親子で過ごすための参考になる本の展示も行っております。

次に、21日から特別館内整備に伴い休館いたします。休館に伴う特別貸し出しを2日から19日まで行っております。

3月ですが、2月21日から引き続き3月2日まで特別館内整備に伴い休館いたします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

5ページをご覧ください。生涯共育課スポーツ係の行事・出来事です。

まず2月ですが、3日金曜日ですが、東海4県スポーツ推進委員の研究大会が岡崎市でありました。

7日、火曜日に第6回、スポーツ推進員の定例会を行いました。

11日土曜日ですが、第10回のこどもスポレククラブを行います。

3月ですが、3月3日金曜日、新城市民ゴルフ大会を行います。170名ほどの参加となっています。

5日日曜日ですが第11回こどもスポレククラブを行います。

16日木曜日に第6回のスポーツ推進員の総務委員会を開催予定です。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして6ページをご覧ください。文化財・設楽原資料館・長篠城史跡保存館よりご報告申し上げます。

2月4日、野田城戦没者供養祭を大洞山泉龍院で開催されました。

2月15日、舟着小学校のお子さんたちが校外学習でお見えになります。

2月17日、豊橋市中央図書館で出前講座に行きます。

3月に入りまして、1日に文化財保護審議会を開催いたします。

18、19日と常滑市セントレアで日本城まつりという愛知県のイベントがございます。こちらで新城市のお城をPRしてまいります。

同じく19日、長篠城歴史講座といたしまして、東照宮所蔵の徳川家康肖像画についての文化財調査を行いました結果について、報告会を開催いたします。

なお、先ほど教育長よりお話がありましたとおり、1月6日から2月27日まで長篠城址史跡保存館

におきまして徳川家康と新城富賀寺に伝わる遺品店を実施しております。併せまして1月27日から7月16日まで設楽原資料館におきまして、新城家康紀行と題し、広報ほのかで連載しております新城家康紀行と連携して、市内に伝わる家康の史跡等をご紹介します。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

最初に2月です。2日には、鳳来寺山自然科学博物館運営審議会を開催し、博物館運営の全般についてご審議をいただきました。

4日には、当館学芸員を講師といたしましたジオガイド研修会を乳岩峡で開催し、ジオガイド協会の12名が参加をしました。

12日には友の会行事としまして、冬の自然探検を開催し、鳳来湖周辺の山を探索する予定となっております。現在、定員15名に対して10名のお申し込みがあります。

26日にはジオツアー、「鳳来湖の岩脈」の開催を予定しており、鳳来湖周辺にある岩脈を学術委員の解説を聞きながら探索をいたします。申し込み者数ですが定員の15名に達しまして、現在キャンセル待ちとして10名の登録がございます。

次に3月の予定です。

5日にコノハズクの巣箱調査を行う予定となっております。この調査は、鳳来寺山麓に設置してあります巣箱にコノハズクの営巣の利用がないかを毎年調査しているものでございます。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご報告、ご説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

○委員

1点お願いします。

生涯共育課のほうでお願いします。文化会館にストリートピアノがお披露目されるということですが、ストリートピアノというからには、これから自由に弾けるのかなと思いますが、どのような利用の仕方というのか、決まっておりましたら教えてください。お願いします。

○生涯共育課（共育・文化係）

ストリートピアノですので、誰でも自由に弾けるように設置をさせていただいております。

○委員

特に時間とかは、開館している間だったらいつでもいいということでもよろしいでしょうか。

○生涯共育課（共育・文化係）

そうですね。利用のルールとして、皆さんで譲り合ってとか、営利目的では弾かないでくださいなどは決めております。

○委員

ありがとうございました。

巴小学校のピアノも喜んでいることだろうと思いますので、楽しみにしております。ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○教育長

弾かれる先生ですが、作手の小学校の音楽の授業を毎回やってくださっていて、当時、巴小学校、南校舎に足を運んでくださっていたと思います。ピアノもあれから6年たっています。

○職務代理者

また、ティーズで放送等いただけるといいですね。

○委員

校歌を聞きたいとおっしゃっていました、その方が。

○教育長

巴小のですか。

○委員

そうです。

○職務代理者

先生だったら弾けないですか。

○職務代理者

せっかくですので、そのピアノでいろいろ地域の輪が広がっていくといいなと思います。例えばお便りポストを置いて、このピアノでぜひこの曲を弾いてほしいわとか、こういう思い出がありますという情報をもらい、それをほのかで紹介したりしていくのもいいかなと思います。

ほかによろしかったでしょうか。ないようですので、次の日程第3に移ります。

日程第3 協議事項

協議事項のアです。

教育総務課のほうからお願いいたします。

○教育総務課長

お願いします。

小中学校の水泳授業及び学校プール施設の在り方基本方針（案）ということで、資料の9ページからご覧ください。

本年度、小中学校の水泳授業及び学校プールの在り方基本方針の案を取りまとめました。この方針案策定に当たりましては、小中学校長会から校長先生方5名ほど参加をいただきまして、協議を行ってまいりました。

内容について簡単に説明させていただきます。

資料9ページの1、目的・背景の中段、しかし以降のところ、施設の老朽化が進み、その対策が喫緊の課題であるということから、5つの視点で今後の在り方を検討しております。まず、視点の1では、本市における水泳授業の現状と課題、整備状況を記載しております。そもそもプール施設のない学校、プールはあるけれども、修繕を行っていないために使用できない学校があること。使用できない学校、プールのない学校における水泳授業の実施方法を10ページの一覧表の中でまとめております。

次に、視点2としまして、共同利用の現状と効果としまして、今年度行いました新城中学校と新城小学校での共同利用の結果を中心にまとめております。

次に、11ページの視点の3では、市営プールの利用としまして作手のB&Gのプールを利用している作手小学校、作手中学校の現状と効果等を記載しております。

次に、視点の4では、八名小学校、庭野小学校、八名中学校で行いました民間プールを利用した授業の効果等を記載しております。

12ページの下段ですが、視点の5としまして、財政面での比較の検討を行っております。

資料13ページに移りまして、アとしましてプールの施設を有します17校につきまして、全てを修繕あるいは改修し、今後使っていく、利用していくという場合の概算費用を算定しています。

次にイとしまして、現状使える自校プールは継続して使っていく、それ以外に今年度実施しました民間プールの活用とB&Gを活用する外部プールを使用する6校での概算費用。それから全ての学校で民間の施設、外部プールを利用する場合の概算費用ということで比較を行っております。

まとめとして、大きな3としまして、今後の基本方針を記載しております。

資料14ページに①から④として記載がしてあります。

まず①としまして、自校もしくは外部プールを利用して水泳授業を行うということ。今年度行いました八名小、庭野小、八名中学校、それから新城中学校については、今後民間プールを活用していくこと。それから作手小学校、作手中学校はB&Gのプールを利用、その他は自校プールを利用することを基本方針としますが、今後、自校プールに不具合が発生し、修繕などが必要になった場合には、修繕等は行わず外部プールを利用することを方針としております。

②としまして、自校プールを利用している学校で不具合が発生していないけれども、外部プールの利用をしたい、外部プールを活用した水泳授業を行いたいとの意向がある学校については、検討を行っていくということ。

③につきましましては、新たに設ける学校については、プールを設置しないこととしております。

④につきましましては、自校プールあるいは市営プール、作手B&Gやゆうゆうアリーナを利用した場合、こうした学校でインストラクターによる指導を求められる場合には、その派遣について検討することとしております。

この四つを水泳授業及びプール施設の基本方針として定めたいと考えております。

この方針案につきましましては、2月2日に行われました小中学校長会議において説明をし、今週中に意見をいただくこととしております。

本方針につきましまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員

この資料を読ませていただいたり、教育総務課からの説明をお聞きして、まず1点は学校プールの維持管理コストの削減。2点目は、安全管理面の教員負担の軽減。3点目は、水温、あるいは水質、衛生面の環境維持、水泳授業において市営あるいは民間プールを使用することで様々なメリットがあ

るということがわかりました。

全国的に見ても、民間委託をして水泳授業をする小中学校が少しずつ増えているとお聞きしています。文部科学省のスポーツ庁では、水泳授業の民間指導委託を後押ししているのも事実です。でも、その一方、学校のプールで授業を行うときと大きく違うのは、民間プールまでの移動手段、そして、時間の確保が必要です。それが大きな課題であると言われてはいますが、新城市もまさにそのとおりだということに思っています。

2点、質問をさせていただきます。

まず、13ページに、アとイとウの積算が書いてあります。これを読む限りアは、令和5年度まで、八名小学校と新城中学校のプールをいえるとしての仮定での概算ということでしょうか。

○教育総務課長

アにつきましては、今現状プールが老朽化によって使用できない学校のプールを全て改修し、プール施設がそもそもない庭野小学校が八名小学校のプールを利用、作手小学校が作手中学校のプールを利用した場合の概算費用となっております。

○委員

17校の自校プールでの水泳授業と書いてあるので、17校ができるのかなというような感じで見たのですが、そうではないんですね。

○教育総務課長

17校が自校でプールを活用した水泳授業するためにかかる費用です。

○委員

かかる費用、実際には、今17校できません。

○教育総務課長

できないですが、できるために必要な費用です。

○委員

できないけど、できた場合ですよ。

○教育総務課長

できるためにするための費用です。

○委員

そういうことですね、わかりました。

それからイというのは、令和4年度の方ですよ。

○教育総務課長

令和4年度でいうと民間プールを活用したのが3校なんですけど、このイについては、プラス新城中学校も民間プールを活用する費用です。

○委員

では、2つ質問の中の1つ目は、ウのインストラクター派遣指導料が鳳来、作手地区とありますよね、新城地区はどうなっているのかということをお聞きしたい。

○教育総務課長

その点につきましては、新城の場合は民間プールになりますので、そこでインストラクターがいる前提です。鳳来と作手と書いてあるのは、B&Gのプールとゆうゆうアリーナのプールについて、市

営プールについては、そういったインストラクターが配備されておられませんので、そこへの派遣という意味でここに記載をしてあります。

○委員

わかりました。

2つ目、例えば自校プールが使用できない八名小学校、それと自校プールのない庭野小学校、作手小学校、その3校以外の10校の小学校が自校プールで水泳授業をする。中学校6校が全て外部プールで水泳をした場合、どのくらいなのかという概算はわかりますか。

○教育総務課長

それは計算していませんが、計算すればわかります。

○委員

出していただけるとありがたいなと思います。

○教育総務課長

すぐというわけにはいかないのですが、後日お知らせさせていただきます。

中学校6校が民間プール、外部プール。小学校は、ないところは共同利用として、ほかは自校という形ですね。

それは作手のB&Gは使わずに、ということよろしいですか。

○委員

使ってもいいです。

○教育総務課長

作手地区についてはB&Gを利用すると。

○職務代理者

では、また計算が出来ましたらお願いします。

委員の皆さん、よろしかったでしょうか。

○委員

質問内容がちょっと重複するかもわかりませんが、小学校の夏休みには、かなりの時間子どもたちがプールで過ごしてきた過去があると思うんですけれども、その辺りについてはどのような配慮をなされているのでしょうか。

○教育総務課長

現状、夏休みの学校プール開放というのが熱中症の関係や異常気象関係で行われていないというように聞いております。

○委員

そんなふうに考えますと、プールというのは本当にお金がかかる施設でありまして、漏水が多かったり、水道料がかさみますし、そういった衛生上の管理も大変ですので、方向性としてはこれでいいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

○委員

私もここに掲げている提案というのは大変いいかなと思います。室内プールであるということで、

天候にも左右されることがありません。それから、年間を通して冬でもやろうと思えば組めるということもあるので、年間を通しての授業の対策というのもできるのかなと考えると、実際に先生方の負担というのはとても減らされていくだろうし、実際に子どもたちもそこに行けばインストラクターがいたり、指導がきっちり専門の方から行われてるということで、子どもにとっても大変いいかなと思います。移動の時間というのも、バスで移動しなければいけないし、時間もかかるかもしれませんが、そのところは授業時間の中でというように組みながらやっていけば年間10時間も取るわけではないと思いますので、効率的にプールの授業が、水泳の授業が行われるかと思いますので、これで進めていただければと私は思いました。

お願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

学校で、水泳授業をするわけですがけれども、これは新しい学習指導要領によって、各学年の目標が明記されています。例えば、低学年では水に潜るだとか、浮いたりする運動ができることを目標としています。本来、学校教育を考えたときに、教師がきちんと教え、子どもを一人前に育てることが基本だと思っています。

その中で先生方がいろいろな体育の指導書を読みあさり、研修をし、指導力をつけ子どもを十分に理解した上で成績をつけていく。これが学校教育の在り方の基本だと思っているのです。そういうふう考えたときに、学校でのプール指導というのは、やはりきちんとすることが大切ではないかというのが根底にあります。

今、基本方針が四つ出されていますが、基本的には自分は賛成のところもありますが、こういう考えではいけないのでしょうか。

例えば、④の「自校プールを使用している学校でも、泳力に応じたグループ分け指導が可能となるよう、専門インストラクターの派遣を検討する」と書いてありますが、これをもし「自校プールを使用する学校は、泳力に応じたグループ分け指導が可能となるよう専門のインストラクターを派遣する」という方針が実現できると、学校の先生方、子どもたちは非常にありがたい支援になるんじゃないかなと思いました。

それから、1番から3番を読まさせていただいた時に、こうなのかなと自分が思ったのは、外部プールで水泳指導する場合、小学校では児童の移動に本当に多くの時間と労力がかかります。例えば、小学校1年生の子が着替えをし、あるいは移動をしたときの労力と担任の労力がすごくかかると思うんですね。例えば先ほど八名小学校、庭野小学校、作手小学校3校は、外部プール、これは現状とおり。ほかの13校の学校については、各学校の事情もあり、一概には言えませんが、当面は自校のプールで担任の先生と専門のインストラクターとで学習指導要領に沿った水泳授業をする、これが基本。このほうが現状に合っているんじゃないかなと私は思います。

ただ、中学校はまた違って、中学校は小学校ほど移動の時間がかからないし、そう手間ではない。中学生は個々の能力の差も大きくなる。そこで、中学校のほうから、教師とインストラクターが共同し、外部プールで授業をしたいという意向があるのだったらそれは認めていく。そのときに新城地区だったらコパン、あるいは鳳来地区だったらゆうゆうアリーナと外部委託をしたらどうかと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。
ないようですので、協議事項のイに移りたいと思います。
教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、イとしまして、学校遊具等の対応方針につきまして取りまとめましたので、ご協議をお願いしたいと思います。

資料の15ページからご覧ください。

まず、学校遊具の対応方針につきましては、(2)にあります遊具の選定ということで、必要遊具とその他遊具に分類をし、それぞれに対応方針を定めることとしています。

(3)の対策の優先順位につきましては、毎年実施しています専門業者による劣化度判定と、塗装判定の結果に基づき緊急度を設定しています。緊急度の高い順に対応していくこととしていますが、必要遊具については修繕あるいは取替えを行っていきませんが、その他遊具については、いずれ撤去することとしております。資料16ページにその内容が記載してあります。

緊急度の判定、それから(4)として対策内容と実施時期ということで、緊急度の高い必要遊具については改修または更新、緊急度の高いその他遊具については撤去していくという方針としております。ですので、将来的には各学校に必要な遊具のみが残る状況となります。

現在、各学校に設置してあります遊具の一覧が資料の17ページからつけてございます。色つきのものがその他遊具となっております。緊急度の高い順に並んでおりますので、今後、必要遊具について、その緊急度の高い順に改修あるいは更新を行っていくことを今後の方針として定めたいと考えておりますので、皆様からのご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。
それでは、説明いただきました。皆さんのほうからご意見を伺いたいと思います。

○委員

意見ではないですけど、教えてください。
鉄製コンビネーションという名称は、ジャングルジムのことでしょうか。

○教育総務課長

複合遊具だと思いますが、具体的にどういうものかは、すぐにはわかりません。

○学校教育課長

ジャングルジムでいいじゃないですか。

○教育総務課長

ジャングルジムでいいですか。

○教育長

ジャングルジムに例えば、滑り台が連結していたりとか、そういうものじゃないですかね。

○委員

速やかに更新、改修というところにあるなと思いましたので、そういうものの危険なものがどのようなもので置かれているのかと思って心配になりましたので、ちょっと聞いてみました。

ありがとうございます。

○教育総務課長

ちなみに、この方針に沿って今後対応していきたいと思っておりますが、令和5年度の当初予算については、緊急度の高いものの修繕費というのはまだ反映されておきませんので、この方針に定めた以降、同年度中にはなりますが、対応していきたいというように考えております。

○委員

すみません、今、コンビネーションというのを見せていただいて、ジャングルジムみたいなのに滑り台が確かについていたものでしたので、ありがとうございます。

八名小学校のロープが巻いたままというのがとても痛々しく残っていて、前回、昨年度からそういう話が何度も出ていたので、速やかにというか、できるだけ早く必要なものということで置かれているので、改修なり、撤去していただいて、危険な状態でない運動場を目指していただきたいなと思います。お願いいたします。

○委員

委員さんが言われたように、八名小学校だけではなくて、ほかの小中学校も遊具にロープが巻いてあったり、あるいは危険と書いてあります。まさに、飴玉を取られた子どもがいっぱいいるので、ぜひ設置者の教育委員会として、予算を計上して撤去していただけるとありがたいと思います。

○職務代理者

そうですね。精神衛生上よろしくないですね、子どもたちが伸び伸び遊ばなくてはいけないところに、ロープぐるぐるで危険というのは、早期に改修していただきたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

○委員

けがということではないですけど、例のところ、これだけ遊具がなくなってしまって、そのものという心配をしたんです。東陽小学校も真ん中にジャングルジムから滑り台、じゃらじゃら滑り台の回っていくようなジャングルジムと、まっすぐのすべり台あるんですけど、あれがなくなればかなり見栄えもいいですし、走りまわる、一直線に走れるなというのを思いました。本当に使えない遊具は、当然直さなければならぬ、実際にけがをするというのは、割と低学年ですと遊具自体も危ないですけど、使い方が伝わってなくて、例えば、シーソーなんですけど、同級生が自由に遊ぶというのはいいですけど、ぼんって下りたら当然反対側の子は股を打ちますよね。その使い方の指導問題もあって、実際新しい遊具や撤去された遊具等出てくる場合は、危ないから使わないよということではなくて、どういった使い方をするか危ないというのを含めて、遊具の使い方だと思えるものですから、その点も含めて、せっかく遊具の話も出たので、使い方の話もいいたいなと思いました。

○職務代理者

とてもいい意見だと思います。遊び方を知らない、シーソーでもやっぱり相手の子が落ちてしまおう、ぱたんとなってしまうんですけど、それも知らないというところが起こり得るということですよ。

でしたら、ロープぐるぐる巻きで危険と書いてある遊具につきましても、そういうものがあるというのはよくないことですが、せっかくそういうものがあるのですでしたら、生徒を集めてどうしてこれが危険なのか、これはそもそもどういう遊び方をするものだけれども、今そうやって遊ぶとこういう危

険を伴うからとか、そういう説明をしてもらえれば、今ロープぐるぐるのものが置いてある意味にもなると思いますので、早く撤去をしていただきたいですけれども、今そういう状況にあるのでしたら、それも教育の一つと捉えて、遊び方とかそういったものにもつなげていただけたらなど今、思いました。お願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

○委員

すみません、協議議題の中心からは外れてしまうんですけども、廃校に地区の公園代わりに遊具を残していただいております、市でいうと地域課とかそういうところが管理なさっているかと思うのですが、立ち入り禁止の標識が貼ってあったり、規制のロープが張ってあってジャングルジムに登れないようにしてあったのですが、経年劣化で標識は読めないし、もうロープはなくなってしまう。そんなところがあるものですから、教育委員会ではないと思うんですけども、どこかへ連絡していただくとありがたいなということをおもいました。

○教育総務課長

廃校についても教育総務課のほうで所管をしておりますので、きちんと対応させていただきます。

○職務代理者

よろしくお願いします。ほかにならなければ、次に移りたいと思いますがよろしかったでしょうか。それでは、協議事項のウに行きます。学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

お願いいたします。

学校運営協議会の継続設置についてよろしくお願いいたします。

29ページから新城市立小中学校における学校運営協議会設置要綱があります。その設置要綱の第2条2のところに、指定の期間は2年とし、再指定することができるという一文があります。今回、作手地区運営協議会、作手小学校、作手中学校です。それから、学地連共育運営協議会、これが鳳来小学校なんです、から継続の設置をしたいということで意見書が提出されました。

両校は、令和元年度に運営協議会を開始しました。本年度で4年が過ぎ、また来年度から2年継続をしたいということで意見書が提出されております。両地区とも地域の協力を得ながら学校運営を行っており、認めていただきたいと思っております。

設置要綱の前のところ、25ページ、26ページが作手地区の意見書です。そのあとにあるのが鳳来小学校の意見書になっております。

令和5年度、令和6年度、2年間の継続を希望しています。認めていただけたらと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。

それでは、皆さんからご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員

コミュニティスクールは、人事権を持つというようになっています。その人事権がないため新城市の学校運営協議会設置要綱をつくったというふうに自分は理解しているんですけども、それでいい

ですよ。

28ページに協議会委員の名簿があります。この協議会というのは、旧鳳来寺小学校、旧海老小、旧連谷小、旧鳳来西小、四つです。これを見ると連谷小の関係者が入っていないように感じてしまいますが、どういう経緯ですか。

○学校教育課長

経緯はよく分かっていないのですが、ただ現在の委員さんのメンバーを見ても、海老地区、鳳来西地区、あと鳳来寺地区の方は入っているのですが、連谷の地区の方は入っていません。

○教育総務課長

平成28年度に合併統合しました。そのときに学地連という組織が設立されたのですが、最初は全区長の名前が挙がっていました。そうすると相当な人数になって、なかなか会議体にならないということで、だんだん絞り込んできた経緯があります。連谷地区が入っていないという点ですが、5番の海老地区委員会というのは海老小学校区と連谷小学校区合わせて海老地区委員会として組織されていますので、そこで包括しているのかなというように思います。

○委員

わかりました

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

同じく28ページですけど、間もなく2月16日から地域活動交付金の募集要項が上げられるということですけど、この募集要項に協議会として申請、応募することというのは可能なんですか。それとも、その活動を例えば、たまたまPTAの母親会というのがあるんですけど、こちらの方が申請して予算をもって活用するというのがよいのか。実際蓋を開けると、募集要項を出したときに審査される方がPTAから1人入っていたりとか、地元の区長さんが入っていたりとかあって、変な話、出す人と見る人が同じみたいな感じの印象を受けて、例えば東陽地区の中でもあるんですけど、その辺の公平性というのは、どういうふうに文書を理解したらいいですかね。

○教育総務課長

どうなのでしょう。この会自体が、申請者になって地域活動交付金の申請をするということは恐らくないのだと思います。この学地連なんですけど、地区から会費みたいなものを集めていたように思いますので、協力金みたいなものとして。この会の活動とするとそれを充てるのかなと思います。

○委員

たまたまそのメンバーで、じゃあもう少しこういった活動がしたいというふうに、この地区には住んでいるんだけど、この協議会の方たちが運営するイベントとは別にやりたいということが保護者の方から、例えば上がったとして、その方が申請し地域活動交付金をもらって、そうすると二重の活動ができるということなんでしょうか。

○教育総務課長

この運営協議会というのは、恐らく学校に対して、学校運営に対しての意見を求める場の協議会だと思うんです。なので、ここが主催をするとか、PTA活動とかとはまた違った内容になるのかなと思います。

○委員

じゃあ、成果、今後の方向というところにすごく、この委員の主語に感じるんですけど、そこまで実施運営しているということではなくて、たまたまこの地域でこういった活動を見られますよということですか。

○教育総務課長

活動団体の代表の方等がこの委員の中に入っているの、それを書かれたのではないかと思います。

○委員

ああ、なるほど。わかりました。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○委員

作手地区の運営協議会に2年前までは委員に入っておりましたので、活動の一環を少し報告をさせていただきたいと思います。

区長さんからコミュニティの会長、それから民生委員、市民の方、保護者等、まさに学校運営にご意見を下さいということでありました。先ほど、教育長さんからもお問い合わせがありましたけれども、こども園から中学校までの校長先生が年間の学校の活動についてお話をされたり、計画についてお話をされたりして、地区の委員が意見があれば意見を述べさせていただく。また、学校周辺でいろいろ心配ごとがあれば、地区の委員からいろいろ申し上げて、横断歩道をつけようとか、そういうようなことを話し合いをしていく。

オブザーバーで行政の方も参加していただいていますので、この委員会で、直接ということではありませんけれども、側面からぜひ学校の子どもたちを守るためにこんなことを考えていただけないか、そんなふうな要望ではありませんけれども、地元の声を届けさせていただいて、学校の運営に協力をさせていただいている、そんな組織でやっているつもりでございました。

学校への協力は十分できてはいませんけれども、連携をして地域の子どもをみんなで育てようというために役に立っていると思います。

以上です。

○職務代理者

貴重なご意見ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

各委員さんからもいろいろご意見いただきましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項につきましてはこれで終了いたします。

日程第4 報告事項

○職務代理者

日程第4の報告事項に移ります。

教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

学校給食共同調理場整備費用の市民周知についてということで、資料の33ページからご覧ください。

現在進めております学校給食の共同調理場方式への移行につきましては、今年度の4月に保護者の皆様にチラシを配付させていただきまして、5月の市P連の総会の際に説明をさせていただきました。その後、広報ほのかにも掲載をさせていただきましたが、事業進捗に合わせまして改めて現在の状況をお知らせするためチラシを作製しております。まだこれが案の状態ですが、早いうちに学校を通じて保護者の方に配布していくことを考えております。

内容について簡単に説明させていただきます。

まず、①としまして、本体工事に関する内容です。建設場所、建設概要、進捗状況ということで、工事の進捗状況の記載をしております。

建設に当たって、本体工事につきましては、施工業者が決まっておりますが今月の22日に入札を予定しておりますので、順調にいけばそこで業者が決まるということになります。

次に②としまして、各学校受け入れ施設の整備工事について記載をしております。表の下のところにA、B、Cとありますが、各学校において改修の仕方が違ってきますので、その内容について記載をしております。

それから③として、調理場運營業務委託につきまして、委託の内容と共同調理場の稼働後の給食に関する流れを記載しております。

次に35ページに移ります。④、⑤につきましては、食材の納入について、これまで各学校それぞれで発注や納品をしていましたが、今度一括になりますので、それについて今現在の調整状況、協議状況を記載しております。

それから、⑥最後のところですが、学校給食基本方針を定めましたのでその施策推進の方針について、どういった取組をしていくのかということ今年度委員会を設けて検討をしております。その内容について、ここに記載をさせていただいております。この推進施策の策定に当たりましては、ここに委員構成が書いてありますが、これ以外にも多くの方に関わりを持っていただきたいと考えまして、保護者の方へのアンケートも検討をしております。学校給食に対する考え方とか、今の自校給食に対する感想、いい点、悪い点などを含めてこの推進施策の中に反映させられるようなものと考えております。こちらにつきましては、本年度末になってしまいますが、早々にアンケートをお願いして回収したいというように考えております。

このチラシにつきましては、できれば2月中には保護者に配布したいと考えております。その後、各学校でチラシについて説明をしてほしいという要望もあるかと思っておりますので、今後、PTA会長宛てに説明会の希望の有無について確認をさせていただきまして、希望される学校については、出向いて説明を行うということを考えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

○委員

今の説明、ありがとうございました。

保護者へのアンケートだとか、PTAへの説明の有無とかというのをきちんと聞いてくださって、やはり実際に保護者の方、子どもさんの意見というものを聞くということがとても大切かと思うので、

ぜひそういうものを反映できるようにしっかりと聞いていただけるとありがたいなと思いました。

ありがとうございました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

日程第5 その他

○職務代理者

日程第5のその他ですけれども、こちらで何かございますか。

今日はその他では何もないですね。

ないようでしたら、これをもちまして令和5年2月の定例教育委員会会議を終了といたします。

次回は、3月23日木曜日、定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後3時43分